

令和5年度 公共工事等入札契約制度（概要）

契約検査課

入札及び契約制度とそれを取り巻く環境の改善を図る為、次の4項目にわたり令和5年度の入札契約制度を実施します。

1 適正な競争性の確保

【建設工事】（継続）

○ 調査基準価格（低入札価格調査）及び最低制限価格の設定

中央公契連が示す最新の令和4年モデルを準用し、調査基準価格及び最低制限価格を算定する。

- ・ 調査基準価格及び最低制限価格の設定範囲 予定価格の75%～92%
- ・ 上記価格は、算定式により算出した額の10,000円未満を切り捨てた額とする。

○ 調査基準価格（低入札価格調査）に係る失格基準の設定 （継続）

調査基準価格の80%未満の額による入札者は失格とする。（失格基準の設定）。ただし、工事の内容等により、失格基準を設けないこともできる。

【建設関連業務委託】

○ 調査基準価格（低入札価格調査）及び最低制限価格の設定 （継続）

測量業務、土木関係の建設コンサルタント業務、建築関係の建設コンサルタント業務、地質調査及び補償関係コンサルタント業務において、調査基準価格及び最低制限価格を設定する。

2 適正な品質の確保

○ 適正な工期設定の徹底 （継続）

工事は、繰越工事及び債務負担工事を除き、原則2月28日までに完成する。

○ 総合評価落札方式（特別簡易型）の活用 （継続）

[対象工事]

- ・土木一式工事、建築一式工事のうち、当初予算における設計予定金額 2,000 万円以上の案件の中から、同種工事と類似工事の設定が困難な工事等を除き抽出。

[主な変更点]

- ・変更する項目 「藤枝市男女共同参画推進事業所認定制度の取組」項目を「藤枝市働きやすい職場環境認定事業所制度等の取組」に変更する。
- ・変更する項目 「災害協定等を締結している者のうち建設機械の保有の有無」項目について、評価対象機械を追加する。
- ・変更する項目 「継続教育（CPD）の取組状況」項目について、新型コロナウイルス感染症拡大前（令和2年度）の評価期間に見直す。
- ・変更する項目 「災害対応に関する実動訓練等の活動実績」項目について、新型コロナウイルス感染症拡大前（令和2年度）の評価期間に見直す。
- ・変更する項目 「本市内におけるボランティア活動の実績」項目について、新型コロナウイルス感染症拡大前（令和2年度）の評価期間に見直す。

[実施予定件数] 30件

※「総合評価落札方式（特別簡易型）の試行に関する運用ガイドライン」及び「評価基準表」により実施。

3 地元業者の健全な育成

- 工事成績点を入札参加条件とする等級指定型一般競争入札の試行 （継続）
土木一式工事について実施する。

[工事成績点の条件]

- (1) 土木一式工事における事業者の平均工事成績点（R4）が市平均土木工事成績点（R4）以上の実績を有する。

(2) 土木一式工事における工事成績点（R4）70点未満（D・Eランク）の工事をしていない。

[令和5年度予定]

- ・設計金額 1,200万円以上 3,000万円未満 A+B等級対象 （継続）
（ただし、総合評価落札案件は除く。）

10件を目安に実施する。（R4年度 4件実施）

○ 週休2日工事の実施（継続）

令和5年度に発注する工事で **40件を目安**に実施する。（土木一式工事）

令和4年度 15件実施

○ 市発注工事における一斉休工「ふじ丸デー」の取組（継続）

建設産業の働き方改革の機運醸成のために静岡県が実施する産官連携による一斉休工「ふじ丸デー」の趣旨に本市も賛同し、引き続き一斉休工を実施する。なお、令和5年度は **4月から9月は第2・第3・第4土曜日、10月から毎週土曜日**に拡充し、労働環境の更なる改善を図っていく。

令和4年度 第2土曜日及び第4土曜日

○ 施工時期の平準化の推進（継続）

- ・平準化率 4月から6月における平均稼働件数
- ・中部ブロック発注者協議会静岡県部会の目標 0.8以上
- ・本市の目標 令和6年度までに0.8以上

年度	R3（実績）	R4	R5	R6
平準化率	0.37	0.63	0.71	0.80

- ・具体的取り組み
1. 債務負担行為の活用

令和6年度予算の前倒しによる債務負担行為を実施する

2. 4～6月における早期発注件数の目標を設定

令和5年度 全体工事件数の35%以上

4 不調・不落対策及び地元業者の生産性の向上

○ 現場代理人の兼任要件（金額要件）の拡大 （一部改正）

建設業法施行令の一部を改正する政令（令和4年政令第353号）により、専任技術者の配置を要する工事金額の基準が引き上げられたので、これに伴い現場代理人の常駐義務緩和の金額要件を引き上げる。